

守山市水道ビジョン策定業務 公募型プロポーザル方式実施要項

1 対象事業の目的

守山市（以下「本市」という。）では、平成 23 年度に策定した「守山市水道ビジョン」が、令和 3 年度末で 10 年間の計画期間満了を迎えます。この間、人口減少や節水意識の高まり等に伴う給水需要の減少、水道施設の老朽化による更新需要の増大、大規模地震・風水害等に対応した施設の強靱化が求められるなど、水道行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

本業務は、これら近年の水道行政を取り巻く環境の変化を踏まえる中、本市水道事業の現状と課題を分析・評価した上で、平成 25 年 3 月に厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」が示す「持続」「安全」「強靱」の観点で、本市水道事業が目指すべき理想像を描き、その実現のための方策を示すものとして、「守山市水道ビジョン」を策定することを目的とします。

2 業務名

守山市水道ビジョン策定業務

3 業務場所

守山市内全域

4 業務内容

別紙業務仕様書のとおり

5 見積上限価格

金 1 3, 6 0 0, 0 0 0 円（税抜き価格）

6 履行期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 15 日まで

7 プロポーザル方式の採用の具体的な理由

本業務の遂行にあたっては、的確に現状分析・評価を行い、水道施設の更新需要や財政収支見通し等について多角的なシミュレーションを行った上で、長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業の計画立案をする必要があり、水道事業における高度な技術や知識、経験を必要とすることから、価格だけの競争にはなじまな

いため、公募型プロポーザル方式を採用し、応募業者からの提案内容により審査を行います。

8 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

- ・実施要項、募集要項発表 令和2年8月5日（水）
- ・質問締め切り 8月18日（火）
- ・質問回答 8月21日（金）
- ・提案書提出期限 9月3日（木）
- ・プレゼンテーション実施 9月10日（木）
- ・審査結果通知発送 9月18日（金）

9 プロポーザル方式の種別

公募型プロポーザル方式

10 公募条件、応募期間、応募方法および選定基準

別紙募集要項のとおり

11 提案書作成要領

(1) 提案内容

- ・これまでの受注実績
- ・本ビジョン策定に係る業務方針、業務フロー、工程計画および実施体制
- ・配置予定技術者の業務実績
- ・水道事業における課題認識と今後のあり方について
- ・水道ビジョンを実効性のあるものとするための提案
- ・その他提案事項
- ・業務の見積金額
- ・計画書イメージ（過去に策定した水道事業ビジョン（地域水道ビジョン）成果物）

(2) 提案書の様式および部数

- ・提案書（様式自由）：7部（うち1部に提案書鑑（様式5）を添付）
- ・過去に策定した水道事業ビジョン（地域水道ビジョン）成果物：7部

(3) 提出方法

持参による。（郵送等は不可）

(4) 提出期限

令和2年9月3日（木） 午後5時

(5) 提出場所

守山市上下水道事業所経営総務課

(6) 記入上の注意

- ・ 提出期限に遅れたものは失格とします。
- ・ 提出書類に虚偽が認められたものは失格とします。

12 質疑応答

本プロポーザルに関連して疑義のある方は、質問書（様式6）にて、令和2年8月18日（火）までに上記11(5) 提出場所宛に提出してください。提出方法は、電子メールまたはFAX、郵送等（当日消印有効）によるものとします。電話および口頭による受付は出来ませんのでご注意ください。

質問書の内容およびそれに対する回答は上記11(5) 提出場所の窓口にて8月21日（金）までに掲載します。

13 審査方法および審査基準

(1) 審査員構成

プロポーザルの審査は、次の6人の審査員が行います。

- ・ 部次長級 1人
- ・ 課長級 2人
- ・ 職員 3人

(2) 審査項目

別紙「評価基準」のとおり

(3) 審査スケジュール

上記8 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順のとおり

(4) 審査結果の通知

9月18日（金）に審査結果の通知文を発送します。

14 提案書等の取り扱い

(1) 提案書等の内容に関する著作権は、作成者に帰属します。ただし、守山市は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとします。また、応募された提案書等は返却しません。

(2) 本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成11年条例第21号）に基づき、採択された事業者名および採択事業者の提案書類（プロポーザル内容により成果品名は変更）は公開する場合があります。

15 提案に係る費用の負担に関する事項

提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とします。

16 問い合わせ先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

守山市上下水道事業所経営総務課 担当：川島

電話 077-582-1136

FAX 077-582-5780

E-mail jogesuido@city.moriyama.lg.jp